

株主との建設的対話に関する方針

2022.6.24

新光商事

取締役会

1. 方針

当社は株主および投資家の視点に立った、会社情報の迅速、正確、公正な開示を徹底し、積極的かつわかりやすい情報開示に取り組みます。株主との対話（面談）については、原則として I R 担当部署が臨むこととしたうえで、株主から対話（面談）の申し入れがあった場合は、代表取締役社長を含めた取締役が対話（面談）に臨むこととしております。当社は、株主との対話（面談）を通じて把握したご意見を適時適切に取締役会に報告し、課題解決に努めております。

当社は、インサイダー情報の管理については、社内規程である「内部情報およびインサイダー取引管理規程」の定めに基づき、情報管理の徹底を図り、インサイダー情報の漏洩防止に努めております。

2. 事務局

I R 担当部署は、企画人事部企画課とし、担当役員を責任者とする。

以 上